

3 北東地区に隣接する公園等の再整備

○弁天公園をはじめ、北東地区の安全性・回遊性を高めるため、組合が地区外連絡橋を公園南東部に設置



○本市が、北東地区と連絡するかな児童遊園・市道古曾部町 222 号線の再整備を検討
○隣接する自治会と協議・調整

[再整備（案）]

整備箇所	整備方針	内 容
かな児童遊園 (A=約 500 m ²)	・安全・安心で、弁天公園と一体感のある公園整備	・遊具等の設置 ・園路の舗装
市道古曾部町 222 号線 (W=約 5.5 m、L=約 90 m)	・安全・安心な歩行者空間の確保	・街路灯、転落防止柵の設置 ・道路舗装の打換え



(かな児童遊園・北側より)

○阪急不動産株式会社が、今回の再整備に地域貢献として取り組みたい旨の申出



○同社が必要な手続きを行い、本年度末の整備完了を目標に、12月頃の着手を予定

4 一体的維持管理

(1) 基本方針

項 目	概 要
位置付け	高槻市景観計画 「第7章 その他良好な景観形成に関する事項」 1 景観重点地区 (1) J R高槻駅北東地区 景観重点地区としての位置づけを踏まえ、官民が公共施設と公益的施設の維持管理を一体的に行うことで、良好な景観を高いレベルで効率的に維持していく
対象施設	・公共施設：歩道、公共デッキ、公園、トイレ (約 17,000 m ²) ・公益的施設：歩道状空地、壁面後退部の歩行者空間、公開デッキ (約 8,000 m ²)
取組手法	・エリアマネジメントの考え方にに基づき、地元維持管理組織が主体となって公共施設と公益的施設を一体的に維持管理 ・歩道・公共デッキ・公園・トイレは、地元維持管理組織が維持管理を行い、市は通常要する費用を上限として負担 ・駐輪対策には、官民が協力して取組

※エリアマネジメント：地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・地権者等による主体的な取組

(2) 公共施設の維持管理の概要

① 地元維持管理組織の概要

項 目	概 要
名 称	MUSEたかつき管理協議会
会 長	阪急不動産株式会社 代表取締役 島田隆史
構 成 員	阪急不動産株式会社（施設建築物完成後は、各々の管理組合） 株式会社 そごう・西武、株式会社 三井住友銀行、 日本通運株式会社 社会医療法人 愛仁会 学校法人 関西大学
主な役割	・各所有者の公益的施設の一括管理（清掃、植栽等） ・公共施設と公益的施設の一体的維持管理、市との協議・調整 ・地域内のコミュニティ形成 ・その他良好な地域環境を確保するために必要な業務
運 営	・年1回定期総会を開催（予算・決算・事業計画等を決議） ・構成員の負担金等により、約3千万円／年の予算規模で、公共施設と公益的施設を一体的に維持管理

②本市の費用負担の考え方

項 目	本 市 の 考 え 方
費用負担の範囲	・市は公共施設の維持管理に要する費用のみを負担し、公益的施設（民間施設）の維持管理費用は負担しない
負担額の考え方	・本市の費用負担は、北東地区内の公共施設を通常水準の維持管理（他の施設と同水準で清掃等を実施）で行う際に必要となる金額を上限として、予算の範囲内で負担 ・これを超える費用は、地元維持管理組織が負担
市負担額の算出	・類似地区での実績や契約単価などをもとに算出

③公共施設の維持管理の考え方

- 地元維持管理組織は、景観重点地区にふさわしいまちづくりに継続的に取組むため、市の通常の水準以上の維持管理に取り組む予定
- 本市が北東地区において公共施設を通常水準で維持管理するためには約 600 万円／年が必要であり、市負担額はこれを限度とし、引き続き地元維持管理組織と協議・調整

公共施設の維持管理水準と本市の必要額（試算）

維持管理内容	地元維持管理組織の取組	本市の通常の水準	必要額 (年額、税別)
公共デッキ日常清掃	1回／日	0.5回／日	約200万円
公共デッキ床面定期清掃	2回／年	1回／年	約100万円
トイレ清掃	2回／日	1回／日	約30万円
街路樹（高中木支障枝除去）	1回／年	0.5回／年	約20万円
街路樹（生垣剪定）	2回／年	1回／年	約10万円
街路樹（低木管理）	1回／年	1回／年	約10万円
街路樹灌水	90日／7～9月	30日／7～9月	約30万円
緊急発報一次対応	8回／月	8回／月	約30万円
公園日常清掃・灌水	13時間／週	9時間／週	約40万円
公園植栽（高中木剪定）	0.5回／年	0.5回／年	約20万円
公園植栽（生垣剪定）	1回／年	1回／年	約30万円
公園植栽（低木刈込）	1回／年	1回／年	約60万円
公園植栽（芝生手入）	2回／年	2回／年	約20万円
合 計			約600万円